

(様式14)

対象住宅番号	B	1	3	2	9	6	8	0	1	3	1	0
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

←「補助金交付決定通知書」に記載の番号を正確に記入してください。

↑アルファベット(B又はT)がこの欄になります。

1戸の対象住宅につき1枚のシートを作成してください。2戸以上の対象住宅について報告する場合はシートを追

記入例 1

地域材供給体制実績表【補助事業者記入用】

・対象住宅の建築主(売買契約による場合は買主)

建築主氏名	◆田 ■朗、◆田 ●子
-------	-------------

↑ 姓と名の間は文字を空けて記入してください。複数の場合は「、」で区切ってください。
売買契約による住宅の場合は「買主の氏名」を記入してください。

・対象住宅における地域材供給体制実績表

認証制度等の名称	① ○○県産材認証制度	② 合法木材証明制度	③
I.原木供給	○県森林組合	I.原木供給 海外(構成員外)	I. 構成員以外の海外事業者を使用した場合。
II.製材・集成材製造・合板製造	有限会社△△製材	II.製材・集成材製造・合板製造 株式会社■木材店	II.製材・集成材製造・合板製造
III.流通	△△木材株式会社	III.流通 △△木材株式会社	
IV.プレカット	□□プレカット株式会社	IV.プレカット □□プレカット株式会社	
地域材供給事業者名	地域材を実際に供給した事業者(構成員)を記載してください。交付申請時と異なっても結構		
補助事業者	VI.施工 株式会社○○工務店	※下記に該当する場合は□にチェックを付けてください。 <input type="checkbox"/> 自社加工 補助事業者(VI.施工)において、自社工場や手刻みにより木材加工を行うためプレカットを含まない。	

<「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項>

- 「認証制度等の名称」欄には、対象住宅における地域材として供給した認証制度等の名称を、証明書等毎に記入してください。同じ認証制度でも、証明書等が異なる場合は、別の欄に認証制度等の名称を記入してください。
- 「地域材供給事業者名」欄は、地域材として供給した認証制度等の証明書等毎に、グループ構成員を伝わって供給した事業者を「I.原木供給」事業者から「VI.施工」まで供給する順に上から記入してください。
- 1つの事業者は2行で構成されています。1行目▼には構成員の区分(III.流通、IV.プレカットなど)を記入し2行目には、その事業者名を正確に記入してください。
- 「IV.施工」までの供給過程に、賃加工、賃挽きの事業者が含まれる場合(例:「A(委託事業者)→B(賃加工事業者)→A(委託事業者)」)は、木材の供給経路の通り、委託事業者を重複して記入(例の場合は「A(委託事業者)」を重複して記入)してください。この場合、賃加工等の事業者の構成員の区分の後に「(賃加工等)」と記入してください。また、賃加工等を行う当該事業者について、グループの意向により構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 供給過程に、中間流通事業者(商流のみを扱い、木材の加工・梱包等には関与しない事業者)が含まれる場合(例:木材は「A(プレカット事業者)→C(工務店)」、伝票は「A(プレカット事業者)→B(中間流通事業者)→C(工務店)」)は、伝票の通り記入(例の場合は「A(プレカット事業者)→B(中間流通事業者)→C(工務店)」を記入)してください。この場合、中間流通事業者の構成員の区分に「IV.流通(商流)」と記入してください。また、商流を行う当該事業者について、グループの意向により構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 賃加工等の事業者、中間流通事業者が構成員であるか否かは、グループの意向により異なりますのでご注意ください。グループの意向により当該事業者が構成員外である場合は、上記「4.」「5.」において、賃加工等の入した後に、「(構成員外)」と記入してください。
- 複数の認証制度を使用したこと等により、列が足りない場合は、この様式を複数枚作成し

使用する様式は正しいですか。
【H25】が記載されている様式です。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(様式14)

対象住宅番号	B	1	3	2	9	6	8	0	1	3	1	0
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

←「補助金交付決定通知書」に記載の番号を正確に記入してください。

↑アルファベット(B又はT)がこの欄になります。

1戸の対象住宅につき1枚のシートを作成してください。2戸以上の対象住宅について報告する場合はシートを追加してください。

記入例 2

地域材供給体制実績表【補助事業者記入用】

・対象住宅の建築主(売買契約による場合は買主)

建築主氏名	◆田 ■朗、◆田 ●子
-------	-------------

・対象住宅における

原木供給に限り1マスに複数の事業者を記入しても可。

※複数事業者を記入する場合は、「」で区切ってください。複数の場合は「」で区切ってください。家主の氏名」を記入してください。

認証制度等の名称	①	②	③
地域材供給事業者名	I.原木供給	I.原木供給	I.原木供給
	□□木材市場 ××林業株式会社	□□県森林組合	
	II.製材・集成材製造・合板製造	II.製材・集成材製造・合板製造	II.製材・集成材製造・合板製造
	××グループラム株式会社	株式会社■木材店	
	III.流通	III.流通	▼
	株式会社○○建材	△△木材株式会社	
	IV.プレカット		▼
□□プレカット株式会社			
III.流通		▼	
△△木材株式会社			
▼			
▼			
VI.施工		※ 記に該当する場合は□にチェックを付けてください。	
株式会社○○工務店		<input type="checkbox"/> 自社加工 補助事業者(VI.施工)において、自社工場や手刻みにより木材加工を行うためプレカットを含まない。	

内装材等のプレカットを必要としない材の場合、チェックを付ける必要はありません。

<「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項>

- 「認証制度等の名称」欄には、対象住宅における地域材として供給した認証制度等の名称を、証明書等毎に記入してください。同じ認証制度でも、証明書等が異なる場合は、別の欄に認証制度等の名称を記入してください。
- 「地域材供給事業者名」欄は、地域材として供給した認証制度等の証明書等毎に、グループ構成員を伝わって供給した事業者を「I.原木供給」事業者から「VI.施工」まで供給する順に上から記入してください。
- 1つの事業者は2行で構成されています。1行目▼には構成員の区分(III.流通、IV.プレカットなど)を記入し2行目には、その事業者名を正確に記入してください。
- 「IV.施工」までの供給過程に、賃加工、賃挽きの事業者が含まれる場合(例:「A(委託事業者)→B(賃加工事業者)→A(委託事業者)」)は、木材の供給経路の通り、委託事業者を重複して記入(例の場合は「A(委託事業者)」を重複して記入)してください。この場合、賃加工等の事業者の構成員の区分の後に「(賃加工等)」と記入してください。また、賃加工等を行う当該事業者について、グループの意向により構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 供給過程に、中間流通事業者(商流のみを扱い、木材の加工・梱包等には関与しない事業者)が含まれる場合(例:木材は「A(プレカット事業者)→C(工務店)」、伝票は「A(プレカット事業者)→B(中間流通事業者)→C(工務店)」)は、伝票の通り記入(例の場合は「A(プレカット事業者)→B(中間流通事業者)→C(工務店)」を記入)してください。この場合、中間流通事業者の構成員の区分に「IV.流通(商流)」と記入してください。また、商流を行う当該事業者について、グループの意向により構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 賃加工等の事業者、中間流通事業者が構成員であるか否かは、グループの意向により異なりますのでご注意ください。グループの意向により当該事業者が構成員外である場合は、上記「4.」「5.」において、賃加工等の入した後に、「(構成員外)」と記入してください。
- 複数の認証制度を使用したこと等により、列が足りない場合は、この様式を複数枚作成し

使用する様式は正しいですか。
【H25】が記載されている様式です。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(様式14)

対象住宅番号 **B 1 3 2 9 6 8 0 1 3 1 0**

←「補助金交付決定通知書」に記載の番号を正確に記入してください。

↑アルファベット(B又はT)がこの欄になります。

1戸の対象住宅につき1枚のシートを作成してください。2戸以上の対象住宅について報告する場合はシートを追加してください。

記入例 3

賃加工を含む場合

地域材供給体制実績表【補助事業者記入】

・対象住宅の建築主(売買契約による場合は買主)

建築主氏名	◆田 ■朗、◆田 ●子
-------	-------------

↑ 姓と名の間は文字を空けて記入してください。複数の場合は「、」で区切ってください。
売買契約による住宅の場合は「買主の氏名」を記入してください。

・対象住宅における地域材供給体制実績表

認証制度等の名称	① ○○県産材認証制度	② 合法木材証明制度	③ 合法木材証明制度
I.原木供給	○○県森林組合	Ⅰ.原木供給	Ⅰ.原木供給
II.製材・集成材製造・合板製造	有限会社△△製材	Ⅱ.製材・集成材製造・合板製造	Ⅱ.製材・集成材製造・合板製造
III.流通	○○建材株式会社	III.流通	III.流通
IV.プレカット(賃挽き・賃加工)	□□プレカット株	IV.プレカット(賃挽き・賃加工)	IV.プレカット(賃挽き・賃加工)
V.流通	○○建材株式会社	V.流通	V.流通
VI.施工	株式会社○○工務店	※下記に該当する場合は□にチェックを付けてください。 <input type="checkbox"/> 自社加工 補助事業者(VI.施工)において、自社工場や手刻みにより木材加工を行うためプレカットを含まない。	

「賃加工」と記入してください。

賃加工事業者の前後には、委託事業者を記入してください。

適宜、追記も可。

A(委託事業者)

B(賃加工事業者)

A(委託事業者)

<「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項>

- 「認証制度等の名称」欄には、対象住宅における地域材として供給した認証制度等の名称を、証明書等毎に記入してください。同じ認証制度でも、証明書等が異なる場合は、別の欄に認証制度等の名称を記入してください。
- 「地域材供給事業者名」欄は、地域材として供給した認証制度等の証明書等毎に、グループ構成員を伝わって供給した事業者を「I.原木供給」事業者から「VI.施工」事業者までを順に記入してください。
- 1つの事業者は2行で構成されています。1行目には構成員の区分(III.流通、IV.プレカットなど)を記入し2行目には、その事業者名を正確に記入してください。
- 「IV.施工」までの供給過程に、賃加工、賃挽きの事業者が含まれる場合(例:「A(委託事業者)→B(賃加工事業者)→A(委託事業者)」)は、木材の供給経路の通り、委託事業者を重複して記入(例の場合は「A(委託事業者)」を重複して記入)してください。この場合、賃加工等の事業者の構成員の区分の後に「(賃加工等)」と記入してください。また、賃加工等を行う当該事業者について、グループの意向により構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 供給過程に、中間流通事業者(商流のみを扱い、木材の加工・梱包等には関与しない事業者)が含まれる場合(例:木材は「A(プレカット事業者)→C(工務店)」、伝票は「A(プレカット事業者)→B(中間流通事業者)→C(工務店)」)は、伝票の通り記入(例の場合は「A(プレカット事業者)→B(中間流通事業者)→C(工務店)」を記入)してください。この場合、中間流通事業者の構成員の区分に「IV.流通(商流)」と記入してください。また、商流を行う当該事業者について、グループの意向により構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 賃加工等の事業者、中間流通事業者が構成員であるか否かは、グループの意向により異なりますのでご注意ください。グループの意向により当該事業者が構成員外である場合は、上記「4.」「5.」において、賃加工等の入った後に、「(構成員外)」と記入してください。
- 複数の認証制度を使用したこと等により、列が足りない場合は、この様式を複数枚作成し

使用する様式は正しいですか。
【H25】が記載されている様式です。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(様式14)

対象住宅番号	B	1	3	2	9	6	8	0	1	3	1	0
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

←「補助金交付決定通知書」に記載の番号を正確に記入してください。

↑アルファベット(B又はT)がこの欄になります。

1戸の対象住宅につき1枚のシートを作成してください。2戸以上の対象住宅について報告する場合はシ

記入例 4

プレカットを含まない場合

地域材供給体制実績表【補助事業者記

・対象住宅の建築主(売買契約による場合は買主)

建築主氏名	◆田 ■朗、◆田 ●子
-------	-------------

↑ 姓と名の間は文字を空けて記入してください。複数の場合は「、」で区切ってください。
売買契約による住宅の場合は「買主の氏名」を記入してください。

・対象住宅における地域材供給体制実績表

認証制度等の名称	① ○○県産材認証制度	② 合法木材証明制度	③ 合法木材証明制度
地域材供給事業者名	I.原木供給	I.原木供給	I.原木供給
	○○県森林組合	××林業株式会社	◎◎フォレスト株式会社
	II.製材・集成材製造・合板製造	II.製材・集成材製造・合板製造	II.製材・集成材製造・合板製造
	有限会社△△木材	××グルーラム株式会社	株式会社△△林業
	III.流通	III.流通	III.流通
	株式会社○○建材	株式会社○○建材	株式会社○○建材
補助事業者	VI.施工	※下欄に該当する場合は□にチェックを付けてください。	
	株式会社○○工務店	<input checked="" type="checkbox"/> 自社加工	補助事業者(VI.施工)において、自社工場や手刻みにより木材加工を行うためプレカットを含まない。

工務店で木材を手刻みする場合。

<「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項>

- 「認証制度等の名称」欄には、対象住宅における地域材として供給した認証制度等の名称を、証明書等毎に記入してください。同じ認証制度でも、証明書等が異なる場合は、別の欄に認証制度等の名称を記入してください。
- 「地域材供給事業者名」欄は、地域材として供給した認証制度等の証明書等毎に、グループ構成員を伝わって供給した事業者を「I.原木供給」事業者から「VI.施工」まで供給する順に上から記入してください。
- 1つの事業者は2行で構成されています。1行目▼には構成員の区分(III.流通、IV.プレカットなど)を記入し2行目には、その事業者名を正確に記入してください。
- 「IV.施工」までの供給過程に、賃加工、賃挽きの事業者が含まれる場合(例:「A(委託事業者)→B(賃加工事業者)→A(委託事業者)」)は、木材の供給経路の通り、委託事業者を重複して記入(例の場合は「A(委託事業者)」を重複して記入)してください。この場合、賃加工等の事業者の構成員の区分の後に「(賃加工等)」と記入してください。また、賃加工等を行う当該事業者について、グループの意向により構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 供給過程に、中間流通事業者(商流のみを扱い、木材の加工・梱包等には関与しない事業者)が含まれる場合(例:木材は「A(プレカット事業者)→C(工務店)」、伝票は「A(プレカット事業者)→B(中間流通事業者)→C(工務店)」)は、伝票の通り記入(例の場合は「A(プレカット事業者)→B(中間流通事業者)→C(工務店)」を記入)してください。この場合、中間流通事業者の構成員の区分に「IV.流通(商流)」と記入してください。また、商流を行う当該事業者について、グループの意向により構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 賃加工等の事業者、中間流通事業者が構成員であるか否かは、グループの意向により異なりますのでご注意ください。グループの意向により当該事業者が構成員外である場合は、上記「4.」「5.」において、賃加工等の事業者の区分の後に「(構成員外)」と記入してください。
- 複数の認証制度を使用したこと等により、列が足りない場合は、この様式を複数枚作成し

使用する様式は正しいですか。
【H25】が記載されている様式です。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

